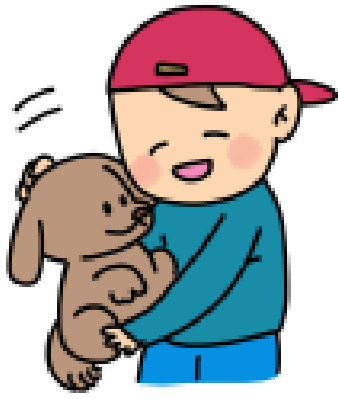


ペットの避難について



災害発生の恐れがあるとき、または災害が発生したときに、ペットを飼育している方は、動物愛護の観点あるいは飼い主の責任としてペットとともに安全な場所に避難する必要があります。

在宅避難を選択する場合は、ペットも普段通りの生活の中での安全確保になりますが、避難所を利用する場合はペットと共に避難するためのルールがあります。他の避難者と一緒に気兼ねなく避難できるように、ペットの避難に関する基本的なルールを説明します。

●『ペット同行避難』と『ペット同伴避難』は異なるものです。

『ペット同行避難』は、避難所まで一緒に避難することで、人が避難する避難所の建物内にペットと一緒に居られるわけではありません。避難所の周囲にペットを入れたケージを置く専用のスペースが設けられていて、そこにペットは避難することになります。環境省が作成している『災害時におけるペットの救護ガイドライン』で推奨されているのは、『ペット同行避難』のほうです。

『ペット同伴避難』は、一定のルールを守ることで飼主がペットと一緒に利用できる避難所に避難することです。

●盲導犬、聴導犬、介助犬といった身体障がい者補助犬はペットではありません。

身体障がい者介助犬は、全ての避難所で一緒に避難できます。



●ペット同伴避難のルール



- ・同伴できるのは、犬、猫、うさぎ、フェレット、ハムスター、小鳥等の小動物です。
- ・無駄吠えさせない、人に噛みつかないといったしつけを普段から行っておきましょう。
- ・避難の際は、ケージに入れて避難してください。
- ・ペット用の食事や水も、人と同じように備蓄と非常持ち出しの用意をしましょう。
- ・排泄物の始末をきちんと行いましょう。
- ・においや抜け毛など、普段からこまめに手入れをしておきましょう。

●その他

- ・避難所へのペット同伴避難を避けたいと考える場合は、普段から親戚や友人などで安全な場所に住んでいる方のお宅へ避難することも事前に相談しておきましょう。

●ペット同伴避難所

知覧武道館をペット同伴可能な避難所としています。（令和7年4月現在）

※変更及び追加する場合があります。